

鳥取県

交通安全スローガン募集

募集
期間

令和7年

※郵送の場合は当日消印有効

8月1日金から9月30日火

県民の皆さんに、交通安全活動への参加意識を持っていただくとともに、交通安全県民運動について広くお知らせするため、新「交通安全スローガン」を募集します

募集
内容

県民の皆さんに対し、交通ルールの遵守・交通マナーの向上等、広く交通安全を呼びかけるものであれば内容は問いません。

現在のスローガン「ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離」

応募
資格

鳥取県内にお住まい、または通勤・通学されている方

応募
方法

裏面の応募用紙又はハガキ等に必要事項を記入し、電子メール・ファクシミリ・郵送でご応募ください。

このスローガンは、令和8年度から令和12年度までの5年間、交通安全ポスター等の各種広報に使用します。

最優秀作 1点 賞状と副賞（2万円相当の鳥取県特産品等）

優秀作 2点 賞状と副賞（8千円相当の鳥取県特産品等）

佳作 3点 賞状と副賞（5千円相当の鳥取県特産品等）

審査
発表

審査：審査委員会において選考します。

発表：令和7年12月下旬までに入賞者へ直接通知するほか、鳥取県ホームページ等で発表します。

表彰：入賞作品は令和8年1月頃に表彰する予定です。

応募・
問合せ先

鳥取県交通対策協議会「交通安全スローガン募集」係

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地 鳥取県くらしの安心推進課内

電話 0857-26-7989(平日 8時30分から 17時15分) ファクシミリ 0857-26-8171

E-mail tottori-koutaikyo@themis.ocn.ne.jp



鳥取県交通安全スローガン 応募用紙



①スローガン

②住所	〒
フリガナ ③氏名	
④職業	学校名 () 学年 () 年
⑤電話番号	

応募方法

- (1) 応募用紙又はハガキ等に必要事項を記入し、電子メール・ファクシミリ・郵送によりご応募ください。
- (2) 1人につきスローガン1点とし、必要事項①スローガン、②住所、③氏名(フリガナ)、④職業(学校名、学年)、⑤電話番号を明記してください。
- (3) 学校やクラス単位等で応募される場合は、別途学校の住所連絡先(郵便番号、住所、電話番号)及び担当教員の氏名を明記のうえ、とりまとめてご応募ください。その際、応募者個人の住所連絡先の記入は必要ありません。
- (4) 作品は自作、未発表のものに限ります。
- (5) 応募用紙は、県のホームページからダウンロードできます。
鳥取県くらしの安心推進課ホームページURL <http://www.pref.tottori.lg.jp/kurashi/>

その他

- ・ 応募作品に係る個人情報については、選考・発表、入賞者の表彰以外の目的で使用することはありません。
- ・ 入賞者の発表の際には、入賞者の氏名、住所(市町村名)、職業(学校名・学年)を公表させていただく場合があります。
- ・ 入賞作品の著作権等、一切の権限は主催者に帰属します。
- ・ 入賞作品がすでに他で使用されているものと同じ、あるいは類似していることが判明した場合には審査結果発表後であっても賞を取り消します。
- ・ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とし、応募作品は返却しません。
- ・ 応募をもって、この募集要項に関する全ての事項に同意したものとみなします。

止まれ



応募・問い合わせ先

郵送	〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県くらしの安心推進課内 鳥取県交通対策協議会 「交通安全スローガン募集」係
電話	0857-26-7989
ファクシミリ	0857-26-8171
E-mail	tottori-koutaikyo@themis.ocn.ne.jp

